

第三次行動計画における令和3年度 of 取組方向について

令和3年4月 22 日
戦略企画部 企画課
総務部 行財政改革推進課

【個別協議を通じて全体で共有すべき指示事項】

(戦略企画部)

- ・ 昨年度実施したみえ県民意識調査では、学生の半分が新型コロナウイルスにより、勉強や進学に不安を抱えているとの結果だった。学生や若者にしっかりと寄り添い、機動的に対応してほしい。
- ・ みえ県民意識調査では、幸福感が過去2番目に高い結果となったが、コロナ禍において、どういう施策を行えば、県民の皆さんの幸福につながるのかということをしっかり分析し、各部の施策に生かすようにしてほしい。
- ・ 新型コロナ対策については、県内の社会経済情勢を見ながら、経済対策など戦略企画部として主体的・主導的にしっかりとやってほしい。

(雇用経済部)

- ・ 雇用経済部の伝統は現場主義。コロナ禍においても、現場とつながる方法を考え、常に現場の情報が入ってくるのが重要であるので、あらゆるツールを使い、現場の状況に立脚した政策を進めてほしい。
- ・ 新型コロナ対策については、今後の経済状況に応じて、緊急経済会合等も開きながら、随時経済対策を打てるように準備しておくこと。
- ・ 我慢したり、ライフスタイルを変えたりするだけの脱炭素は限界が来るので、産業面においては新しい技術や新しいビジネスを積極的に進め、技術革新につながることも含めて、脱炭素の切り口で産業振興につなげてほしい。

(観光局)

- ・ 三重県観光連盟を中心に情報発信の取組の結果は出ているが、さらに儲けにつながる観光DXを進めてほしい。

(環境生活部)

- ・ 「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」や、パートナーシップ制度については、本年度前半が特に重要であり、関係部局および民間事業者とも連携して、取り組んでいくこと。

(教育委員会)

- ・ 県としても孤独・孤立対策を進める中で、最も大きな原因は不登校であったので、子どもたちとの関係の変化をふまえて、関係機関と連携してどういう対策を取るべきかを考えてほしい。

(地域連携部)

- ・ リニア中央新幹線整備促進の気運醸成等については、自前の取組だけでなく、メディア等で盛り上がってるものに絡めて啓発をしていくなど、幅広い視点で啓発活動をしっかりしていく必要がある。

- ・次世代モビリティのモデル事業は、具体的に展開しないと意味がないので、作った後にどう展開するのかをしっかりと考えてほしい。

(国体・全国障害者スポーツ大会局)

- ・聖火リレーのように、県が方策を示せば、県民は必ず守ってくれるし対応してくれるので、だからこそ我々がしっかり対応を具体的に分かりやすく示すことが大事である。

(南部地域活性化局)

- ・南部地域活性化局は、もともと横断部局として設置しているので、もっと他の部局の事業を活用して南部地域を活性化するという原点に立ち返ってやってほしい。

(防災対策部)

- ・紀伊半島大水害から10年の節目の年として事業を実施する際には、その教訓やこれまでの成果、残された課題、これから実施することが県民の皆さんに伝わるものにしてほしい。

(子ども・福祉部)

- ・市町の役割が大きい施策における市町との連携にあたっては、広域自治体の立場から、専門性、補完性、広域性、先進性の4つの視点を意識してほしい。

(デジタル社会推進局)

- ・スマート改革は、デジタルを切り口にこれまでの行政の文化を変えていってほしい。
- ・これまでに築いてきた外部とのネットワークをベースに、より高い発射台から新しい取組を進めていってほしい。

(県土整備部)

- ・簡易型河川カメラの設置等のモデル的な事業は、どれだけ設置したかだけでなく、県民の皆さんの実感や予算の獲得、国等の制度の改革につながっていくよう、ピンポイントでもいいので、アウトカム指標を設けて、モニタリングしていってほしい。

(医療保健部)

- ・今回、緊急警戒宣言を今までよりも早く発出することを決断できたのは、第3波の教訓と、重症化についての分析があったからなので、対策につながる分析がやはり重要である。

【組織マネジメント上共有すべき事項】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル社会の推進により、働き方などが変化する中、県民の信頼に応えられるよう、職員一人ひとりが責任ある行動を自覚し、コンプライアンスの徹底に取り組まなければならない。
- ・今年度は、全庁で取り組む大規模イベントや感染症対応など、職場間の応援体制が求められる中で、所属長は、職員同士の意思疎通が円滑に行われ、情報共有が図られるよう、職員間のコミュニケーションを活性化し、職員相互の支援が進む風通しのよい職場づくりを進めること。
- ・昨年度、業務を見合わせて影響がなかったものを共有し、今年度の実施にあたりその必要性を再検討するとともに、一部の職員に業務が偏らないよう業務の平準化や業務プロセスの改善を図ること。